

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年9月13日
【四半期会計期間】	第35期 第1四半期（自 2022年5月1日 至 2022年7月31日）
【会社名】	日本テレホン株式会社
【英訳名】	NIPPON TELEPHONE INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長COO 有馬知英
【本店の所在の場所】	大阪市北区天満橋一丁目8番30号 OAPタワー9階
【電話番号】	06(6881)6611
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 コーポレート本部長 寺口洋一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目9番9号 六本木ファーストビル14階
【電話番号】	03(6230)9388
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 コーポレート本部長 寺口洋一
【縦覧に供する場所】	日本テレホン株式会社 東京本社 （東京都港区六本木一丁目9番9号 六本木ファーストビル14階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）上記の東京本社は金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第1四半期 累計期間	第35期 第1四半期 累計期間	第34期
会計期間	自 2021年 5月1日 至 2021年 7月31日	自 2022年 5月1日 至 2022年 7月31日	自 2021年 5月1日 至 2022年 4月30日
売上高 (千円)	1,019,876	621,490	5,457,439
経常損失 ( ) (千円)	32,444	61,806	121,632
四半期(当期)純損失 ( ) (千円)	24,224	66,658	228,490
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	634,728	1,054,323	1,054,323
発行済株式総数 (株)	3,409,000	5,741,500	5,741,500
純資産額 (千円)	675,847	1,244,112	1,310,771
総資産額 (千円)	965,605	1,735,375	1,888,142
1株当たり四半期(当期)純損失金額 ( ) (円)	7.11	11.61	57.10
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.0	71.7	69.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当事業年度より、決算期を4月30日から10月31日に変更しております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響をおよぼす可能性のある事項の発生または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績及び財政状態の状況

##### (経営成績の状況)

当第1四半期累計期間(2022年5月1日から2022年7月31日まで)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、活動制限の緩和により、徐々に人流が回復し、経済活動は正常化への兆しが見られるものの、エネルギーや原材料価格の高騰、急激な円安の進行に伴う商品価格の上昇が続き、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社の主な事業分野である携帯電話業界におきましては、総務省における業界の競争ルールに関する検証が引き続き行われております。通信料金と端末代金の完全分離、行き過ぎた囲い込みの禁止等の法改正が業界に与える影響の評価・検証、中古市場の動向の注視等、国として携帯電話市場の公正な発展に向けた活動に注力しております。

端末やサービス面におきましては、5Gに対応した高機能・高価格な端末の普及が進む一方で、移動体通信事業者によるサブブランドをはじめ、オンライン専用の料金プランやMVNOの低価格帯の比率が高まる等、多様化するサービスラインナップとともに、ユーザーが期待する安価で高付加価値のサービス提供が推進されており、このような環境下において、低価格な商品提供が可能なりユースモバイル端末の市場は環境の変化にあわせて、今後も成長していくものと思われれます。

また、一部の移動体通信事業者がキャリアショップの統廃合とオンライン接客対応の強化を進める方針を発表する等、引き続き携帯電話を取り巻く環境は変化し続けております。

このような事業環境の中、当社は顧客ニーズの変化を迅速に捉えるため、「ビヨンド・イマジネーション(注)」の行動ポリシーのもと、お客様が必要とするサービス・商品を的確に捉え、提供し続けるべく対応しております。

中古スマートフォンの販売を主とするリユース関連事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による世界的な半導体不足が続き、また急激な円安の影響等も受けたことにより、主力商品である高品質なりユースモバイル端末の調達環境が不安定な状況が継続したことで、前第1四半期累計期間を下回る結果となりました。

一方のキャリアショップを中心とした移動体通信関連事業におきましては、リユース関連事業同様に半導体不足の影響はあったものの、継続した外販イベントの実施や、スマホ教室の開催等、地域密着の営業展開を続けたことにより、移動体通信事業者からの受取手数料収入が増加し、前第1四半期累計期間を上回る結果となりました。

これらの結果、当第1四半期累計期間における経営成績は、売上高621百万円(前年同四半期比39.1%減)、営業損失62百万円(前年同四半期営業損失30百万円)、経常損失61百万円(前年同四半期経常損失32百万円)、四半期純損失66百万円(前年同四半期四半期純損失24百万円)となりました。

(注)「ビヨンド・イマジネーション」とは、「お客様の想像を超える 仲間の期待を超える 自分の限界を超える」をポリシーとした当社の行動ポリシーであります。

事業部門別の状況は次のとおりであります。

当社の事業は、情報通信関連事業の単一セグメントであります。業績の状況を事業部門別に記載していません。

(リユース関連事業)

当第1四半期累計期間におけるリユース関連事業におきましては、世界的な半導体不足の影響や、急激な円安の影響があり、商品調達に苦戦した結果、調達量が減少いたしました。

このような中、顧客のニーズに応えるべく、多様かつ安定した調達環境を構築するために、引き続き既存の調達先との関係強化をはかりつつ、新たな調達先の開拓にも努めてまいりました。また、パートナー企業からの調達においても、連携を強化する取り組みを中心に推進いたしました。

販売面においても、オンラインチャネルにおける販売強化を実施し、親会社である株式会社ショーケースのEC販売における知見を活かし、売上最大化に向けた取り組みを実施しております。

これらの結果、売上高322百万円(前年同四半期724百万円)、販売台数は10,581台(前年同四半期18,945台)となりました。

(移動体通信関連事業)

当第1四半期累計期間における移動体通信関連事業におきましては、地域密着の外販イベントを継続実施することで顧客とのタッチポイントを増加させる取り組みを強化しております。これらによって、お客様の求める商品・サービスを的確に提案できる環境の整備やノウハウの蓄積、移動体通信事業者が求める商品知識やサービスレベルにあわせた資格取得等が進捗し、店舗の評価が上昇したことにより、移動体通信事業者からの受取手数料収入が増加しました。

これらの結果、売上高296百万円(前年同四半期283百万円)、販売台数は2,567台(前年同四半期3,040台)となりました。

(その他の事業)

当第1四半期累計期間におけるその他の事業におきましては、売上高3百万円(前年同四半期11百万円)となりました。

(財政状態の状況)

総資産

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末と比べて152百万円減少し、1,735百万円となりました。これは主に、現金及び預金が107百万円、売掛金が46百万円減少したことによるものであります。

負債

当第1四半期会計期間末の負債は、前事業年度末と比べて86百万円減少し、491百万円となりました。これは主に、買掛金が43百万円増加した一方で、未払金が105百万円減少したことによるものであります。

純資産

当第1四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末と比べて66百万円減少し、1,244百万円となりました。これは、利益剰余金が66百万円減少したことによるものであります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,400,000
計	12,400,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年7月31日)	提出日 現在発行数(株) (2022年9月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,741,500	5,741,500	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	5,741,500	5,741,500	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年5月1日～ 2022年7月31日	-	5,741,500	-	1,054,323	-	724,520

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年4月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,740,700	57,407	-
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	5,741,500	-	-
総株主の議決権	-	57,407	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。
2. 「単元未満株式」の株式数の欄に自己株式20株が含まれております。

【自己株式等】

2022年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 当社は、上記の他、単元未満自己株式20株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2022年5月1日から2022年7月31日まで）及び第1四半期累計期間（2022年5月1日から2022年7月31日まで）に係る四半期財務諸表についてRSM清和監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第34期事業年度 仰星監査法人

第35期第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間 RSM清和監査法人

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年4月30日)	当第1四半期会計期間 (2022年7月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,104,956	997,148
売掛金	288,065	241,254
商品	358,716	360,557
貯蔵品	827	3,212
前払費用	24,717	20,400
未収入金	841	4,009
その他	69	80
流動資産合計	1,778,195	1,626,663
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	70,113	70,113
減価償却累計額	48,200	48,979
建物(純額)	21,912	21,133
工具、器具及び備品	68,323	68,799
減価償却累計額	63,771	64,267
工具、器具及び備品(純額)	4,551	4,532
リース資産	945	945
減価償却累計額	787	835
リース資産(純額)	157	110
レンタル資産	8,569	7,377
減価償却累計額	5,163	4,476
レンタル資産(純額)	3,405	2,901
有形固定資産合計	30,026	28,677
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	3,579	3,289
電話加入権	5,698	5,698
無形固定資産合計	9,278	8,988
<b>投資その他の資産</b>		
出資金	160	160
長期貸付金	8,560	8,239
破産更生債権等	1,001	1,001
長期前払費用	521	1,246
差入保証金	61,400	61,400
貸倒引当金	1,001	1,001
投資その他の資産合計	70,641	71,046
固定資産合計	109,946	108,712
資産合計	1,888,142	1,735,375



(単位：千円)

	前事業年度 (2022年4月30日)	当第1四半期会計期間 (2022年7月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	99,151	142,670
1年内返済予定の長期借入金	53,328	46,662
リース債務	408	272
未払金	134,131	28,923
未払費用	26,090	26,343
未払法人税等	8,067	3,601
未払消費税等	225	5,855
預り金	14,964	16,021
賞与引当金	18,900	4,925
短期解約返戻引当金	1,696	1,427
資産除去債務	8,426	8,426
その他	1,461	1,932
<b>流動負債合計</b>	<b>366,851</b>	<b>287,061</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	133,340	123,341
役員退職慰労引当金	32,382	35,109
退職給付引当金	32,129	33,088
資産除去債務	11,824	11,859
繰延税金負債	842	803
<b>固定負債合計</b>	<b>210,519</b>	<b>204,200</b>
<b>負債合計</b>	<b>577,370</b>	<b>491,262</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,054,323	1,054,323
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	724,520	724,520
<b>資本剰余金合計</b>	<b>724,520</b>	<b>724,520</b>
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	31,627	31,627
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	390,000	390,000
繰越利益剰余金	889,689	956,348
<b>利益剰余金合計</b>	<b>468,062</b>	<b>534,721</b>
自己株式	9	9
<b>株主資本合計</b>	<b>1,310,771</b>	<b>1,244,112</b>
<b>純資産合計</b>	<b>1,310,771</b>	<b>1,244,112</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>1,888,142</b>	<b>1,735,375</b>

## ( 2 ) 【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2021年5月1日 至 2021年7月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年5月1日 至 2022年7月31日)
売上高	1,019,876	621,490
売上原価	842,250	489,650
売上総利益	177,625	131,840
販売費及び一般管理費	207,881	194,189
営業損失( )	30,256	62,349
営業外収益		
為替差益	0	612
物品売却益	34	120
その他	14	1,823
営業外収益合計	49	2,555
営業外費用		
支払利息	1,046	1,374
棚卸資産除却損	795	618
その他	396	19
営業外費用合計	2,238	2,012
経常損失( )	32,444	61,806
特別利益		
受取賠償金	457	2,819
特別利益合計	457	2,819
特別損失		
固定資産除却損	0	-
支払手数料	-	2,016
譲渡制限付株式関連費用	-	5,316
特別損失合計	0	7,332
税引前四半期純損失( )	31,987	66,320
法人税、住民税及び事業税	378	378
法人税等調整額	8,140	39
法人税等合計	7,762	338
四半期純損失( )	24,224	66,658

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年5月1日 至 2021年7月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年5月1日 至 2022年7月31日)
減価償却費	2,196千円	1,696千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2021年5月1日 至 2021年7月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2022年5月1日 至 2022年7月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、情報通信関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益の分解情報

前第1四半期累計期間(自 2021年5月1日 至 2021年7月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント	合計
	情報通信関連事業	
リユース関連事業	724,888	724,888
移動体通信関連事業	283,308	283,308
その他の事業	11,679	11,679
顧客との契約から生じる収益	1,019,876	1,019,876
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	1,019,876	1,019,876

当第1四半期累計期間(自 2022年5月1日 至 2022年7月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント	合計
	情報通信関連事業	
リユース関連事業	322,052	322,052
移動体通信関連事業	296,119	296,119
その他の事業	3,318	3,318
顧客との契約から生じる収益	621,490	621,490
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	621,490	621,490

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年5月1日 至 2021年7月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年5月1日 至 2022年7月31日)
1株当たり四半期純損失金額( )(円)	7.11	11.61
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額( )(千円)	24,224	66,658
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額( )(千円)	24,224	66,658
普通株式の期中平均株式数(株)	3,408,986	5,741,500

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年9月13日

日本テレホン株式会社  
取締役会 御中

RSM清和監査法人  
東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	武本拓也
指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤本亮

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本テレホン株式会社の2022年5月1日から2022年10月31日までの第35期事業年度の第1四半期会計期間(2022年5月1日から2022年7月31日まで)及び第1四半期累計期間(2022年5月1日から2022年7月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本テレホン株式会社の2022年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### その他の事項

会社の2022年4月30日をもって終了した前事業年度の第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して2021年9月14日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して2022年7月27日付けで無限定適正意見を表明している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。